

	(必要に応じて別紙に記入すること。)	③ 識別番号	
4 添付書類等	<input type="checkbox"/> マイクロチップの埋込みに関する獣医師又は行政機関の発行した証明書 <input type="checkbox"/> マイクロチップの埋込みに耐えられる体力を有しないことを証明する獣医師の診断書 <input type="checkbox"/> マイクロチップの埋込みに関する学校教育法に規定する教授等の書類 <input type="checkbox"/> 標識の掲出状況が分かるように撮影した写真		
5 備考			

備考

- 1 「3(4)飼養又は保管をする特定動物に係る情報」欄には、飼養又は保管をする特定動物の識別情報（性別、外見上の特徴及びマイクロチップ又は脚環等の識別番号）を記入すること。特定動物の数が多い場合は別紙に記載し添付すること。
- 2 添付書類等
 - (1) マイクロチップによる識別措置が実施されている場合は、獣医師が発行したマイクロチップの埋込みをした事実及びマイクロチップの識別番号に係る証明書又は獣医師若しくは行政機関が発行したマイクロチップの識別番号に係る証明書を添付すること。
 - (2) 老齢若しくは疾病等によりマイクロチップの埋込みに耐えられる体力を有しない特定動物である場合は、その事実を証する獣医師の証明書を添付すること。
 - (3) 特定飼養施設に標識を掲出することにより識別措置を実施した場合は、当該施設における標識の掲出状況が分かるように撮影した写真を添付すること。
- 3 この届出書及び添付書類の用紙の大きさは、図面等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A
- 4 とすること。

